

- 

(競技者) 2025年度用登録カード

(公財)日本スケート連盟
(電算処理の為、注釈及び裏面の説明を読んで正確にご記入下さい。)

以下、処理区分がAの場合はすべて、B・Cの場合は修正箇所のみご記入下さい。

都道府県コード表（上記の都道府県コードおよび本籍地コードには、この表より該当するものを選び記入して下さい）

01	北海道	02	青森	03	岩手	04	宮城	05	秋田	06	山形	07	福島	08	茨城
09	栃木	10	群馬	11	埼玉	12	千葉	13	東京	14	神奈川	15	山梨	16	長野
17	新潟	18	富山	19	石川	20	福井	21	静岡	22	愛知	23	三重	24	岐阜
25	滋賀	26	京都	27	大阪	28	兵庫	29	奈良	30	和歌山	31	鳥取	32	徳島
33	岡山	34	広島	35	大分	36	熊本	37	宮崎	38	鹿児島	39	高知	40	福岡
41	佐賀	42	長崎	43	熊本	44	大分	45	宮崎	46	鹿児島	47	高知	99	外国籍

登録者種別コード表（上記の種別コードには、この表より該当するものを選び記入して下さい）

01	第1種	加盟団体が推薦する特別専門委員	(会費 10,000 円)	05	第5種	スピード成年選手	(会費 2,000 円)
02	第2種	加盟団体が推薦するスピード専門委員	(会費 10,000 円)	06	第6種	フィギュア成年選手	(会費 2,000 円)
03	第3種	加盟団体が推薦するフィギュア専門委員	(会費 10,000 円)	07	第7種	スピード少年選手	(会費 1,000 円)
04	第4種	加盟団体が推薦する普及専門委員	(会費 10,000 円)	08	第8種	フィギュア少年選手	(会費 1,000 円)
				09	第9種	基礎スケート指導員・準指導員	(会費 5,000 円)

登録カード記入上の注意

1. このカードは、(公財)日本スケート連盟会員名簿の原簿になるものです。新規登録、登録種別の移動、内容修正などの場合、登録者はこのカードに必要事項を丁寧に記入のうえ、毎年5月31日までに会費を添えて所属する都道府県連盟へ提出してください。
2. 『処理区分』には、
A：新規登録の場合（日本スケート連盟へ初めて登録する場合です）
B：移動の場合（所属クラブの移動や、種別が変更になった場合）
C：種別もクラブも移動しないが内容に修正が生じた場合（進学、転居等）
を記入してください。なお、“B”または“C”の方は、その右側の欄に現在の登録番号も記入してください。
3. 『都道府県コード』には、所属する都道府県コードを下の都道府県コード表より選び、そのコード（2桁）を記入します。移動の場合は前年度の都道府県コードも記入してください。
4. 『種別コード』には、該当する種別コードを下の登録者種別コードより選び、そのコード（2桁）を記入します。移動の場合は前年度の種別コードも記入してください。登録者種別5種および6種は登録年の4月1日において満18歳以上、7種および8種は満18歳未満の競技者です。
5. 『所属クラブ』には、所属クラブ名を正確に記入してください。移動の場合は前年度のクラブ名も記入してください。クラブコードは各個人で記入する必要はありませんが、クラブの登録責任者、あるいは都道府県連盟の記載責任者は確認の上、未記入のものは記入してください。
6. 『氏名』には、姓と名を別々にカタカナと漢字とローマ字で丁寧に記入してください。なお、前年度と姓が変更になった場合は、その右側の欄に旧姓を記入してください。
7. 『性別』は、該当する番号を○で囲んでください。
8. 『生年月日』には、西暦で記入してください。
9. 『現住所』には、郵便番号、住所を郵便物が届くよう正確に記入してください。なお、アパート、マンション名を省略できる（省略しても郵便物が届く）場合は省略してください。電話番号は、市外局番から記入し、市外局番、市内局番の区切りに-を入れてください。携帯電話番号も可。
10. 『本籍地コード』には、該当する都道府県コードを下の都道府県コード表より選び、そのコード（2桁）を記入します。なお、外国籍の場合は“99”を記入してください。外国籍競技者が新規登録する場合は、本連盟定款細則第29条に定める手続きを行ってください。
11. 登録後の内容修正（処理区分：C）はマイページからご自身で修正可能です。

JSFマイページ：<https://www.skatingjapan.jp/mypage/>